

【担当課：人事室人事課・給与課】

議 題	人事に関する市長への報告・相談
日 時	平成 28 年 3 月 18 日（金）11 時 30 分～12 時 00 分
場 所	市役所 5 階 市長執務室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）山中特別顧問 （職員等）市長、人事室（係長）
論 点	・技能労務職民間給与調査 ・相対評価と分限処分 ・ポスト削減
主 な 意 見	・技能労務職民間給与調査について、職種別民間給与実態調査の附帯調査で実施した後、改めて調査する。 ・相対評価の結果を踏まえると適正化指導の対象が少ないのではないか。 ・係長級の人数が多いので見直すとともに、特命案件に伴う課長級の設置については精査すべき。
結 論	・各課題について人事室に状況を確認し、検討する。
資 料	
関 係 所 属	人事室